

町田市立室内プールの指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

令和 3 年 ( 2 0 2 1 年 ) 8 月 2 6 日

提出者 町田市長 石 阪 丈 一

## 町田市立室内プールの指定管理者の指定について

次のとおり公の施設の指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求める。

公の施設の名称	町田市立室内プール
指定管理者となる団体 (共同事業体)	(名称) 株式会社協栄・東京体育機器株式会社共同事業体 (代表団体) 東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目13番9号 株式会社協栄 代表取締役社長 山田 賢治 (その他の構成団体) 東京体育機器株式会社
指定の期間	2022年4月1日から2027年3月31日まで